

川口市保健所の開設について

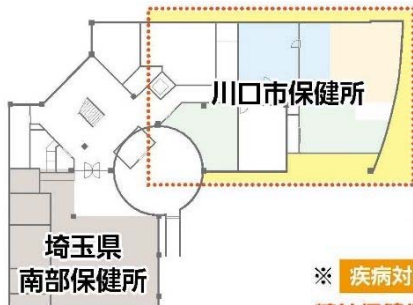
1 保健所の組織

担当課	担当係	業務内容
管理課 前川1-11-1 電話048-266-5557 (代表) FAX048-423-8852	管理係 電話048-423-2334 (直通)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の運営に関する事務 ・保健衛生等統計に関する事務
	医事薬事係 電話048-423-6614 (直通)	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所、助産所等の開設許可、届出の受理 ・病院、診療所等の立入検査 ・薬局、医療機器販売業等の許可、届出の受理 ・衛生免許に関する事務 ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等の施術所開設の届出の受理
疾病対策課 前川1-11-1 電話048-266-5557 (代表) FAX048-423-8852	難病相談係 電話048-423-6708 (直通)	<ul style="list-style-type: none"> ・難病の相談、指定難病医療給付の受付 ・原爆被害者の諸手当等の受付
	感染症係 電話048-423-6726 (直通)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防、まん延防止 ・結核の検査、医療費の給付 ・エイズ・性感染症の検査、相談 ・肝炎治療医療費助成の受付
	精神保健係 電話048-423-6748 (直通)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉の相談、支援 ・自殺対策
地域保健センター 南町1-9-20 電話048-256-2022 FAX048-256-2023 鳩ヶ谷分室 三ツ和1-14-3 電話048-284-2325	予防係	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種に関する事務 ・風しん抗体検査に関する事務
	母子保健係	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付 ・乳幼児の健康診査、健康相談 ・小児慢性特定疾病医療費の給付 ・特定不妊治療費の助成 ・妊婦健診、産後健診の費用の助成
	成人保健係	<ul style="list-style-type: none"> ・成人に関するがん検診、健康診査、健康教育・相談 ・国民健康・栄養調査に関する事務 ・歯科口腔保健に関する事務
	地域保健第1係・第2係	<ul style="list-style-type: none"> ・保健ステーションを拠点に地域に密着した訪問指導、健康相談、健康教育
生活衛生課 前川1-11-1 電話048-266-5557 (代表) FAX048-423-8852	生活衛生係 電話048-423-7884 (直通)	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館業、興行場、公衆浴場、理容業、美容業、クリーニング業の営業許可、届出の受理、監視指導 ・化製場等の設置、動物の飼養及び収容の許可 ・墓地、納骨堂等の経営の許可 ・犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、犬の抑留 ・動物取扱業の登録、届出の受理 ・犬猫の収容、返還、譲渡
	食品衛生係 電話048-423-7889 (直通)	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店、食品製造業等の営業許可、監視指導 ・食中毒の調査、検査 ・食品表示に係る事務所等への立入検査 ・給食施設の指導
	食肉衛生検査所 電話048-224-6995 (直通)	<ul style="list-style-type: none"> ・と畜場での検査 ・と畜場の許可、指導
衛生検査課 三ツ和1-14-3 電話048-266-5557 (代表) FAX048-423-8852	検査係	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒、感染症の検査

主な施設の紹介

川口市保健所

前川1-11-1



拡大

※ 疾病対策課
精神保健係は2階



地域保健センター

南町1-9-20



検査施設 (鳩ヶ谷庁舎6・7階 衛生検査課)

三ツ和1-14-3



2 川口市保健所の新規拡充事業

平成 30 年 4 月 1 日の川口市保健所の開設に合わせて、次のとおり市独自の事業を実施し、さらに質の高いサービスを提供いたします。

- (1) 「おたふくかぜワクチン接種費用の助成」を始めました。

【地域保健センター予防係】

対 象	助成額	受診方法	期 間
1 歳～未就学児	3,000 円 (1 回のみ)	実施医療機関直接申し込み	4/1～H31.3/31

- (2) 「里帰り出産時等における県外医療機関での定期予防接種費用の助成」を追加しました。 【地域保健センター予防係】

対 象	助成額	受診方法	期 間
里帰り出産により 県外医療機関で 定期予防接種を 受けた生後 4 か月 未満の方	市が定める金額を 上限に助成	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に予防接種依頼書交付申請を市へ提出 ・接種を希望する県外医療機関で接種 ・市へ助成金申請 	4/1～H31.3/31

- (3) 従来のがん検診に、「胃がん内視鏡検査」及び「口腔がん検診」を追加しました。また、がん検診の実施期間も延長いたしました。 【地域保健センター成人保健係】

検診項目	対 象	自己負担額	受診方法	期 間
胃がん胃内視鏡 (胃カメラ) 検診	50 歳以上の方 2 年に 1 回	2,000 円	実施医療機関直接申し込み	4/1～H31.2/28
口腔がん検診	30 歳以上の方	800 円	実施医療機関直接申し込み	6/1～H31.3/31

検診名	平成 29 年度	平成 30 年度
大腸がん	7 月～11 月末	6 月～2 月末 ※なお、大腸がんは 4 月から実施
肺がん・結核		
肝炎ウイルス		
子宮頸がん		
乳がん		

(4) 「肝炎ウィルス検診が 20 歳以上の方から無料」で受けられます。

【地域保健センター成人保健係】

平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 40 歳以上の方 ・ 自己負担額 (510 円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 歳以上の方 ・ 自己負担額 (無料)

(5) 国・県制度に上乗せして「特定不妊治療費の助成」を始めました。

【地域保健センター母子保健係】

対象 (妻年齢)	助成額	受診可能な医療機関	期 間
<ul style="list-style-type: none"> ・ 40 歳未満の方 (通算 6 回まで) ・ 40 歳以上 43 歳未満の方 (通算 3 回まで) 	1 回 3 万円 (最大 6 回まで)	特定不妊治療費助成事業 指定医療機関	4/1 ~ H31.3/31

(6) 「飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成」を始めました。

【生活衛生課生活衛生係】

対 象	助成額
・市内で保護した飼い主の いない猫	メス猫 1 匹あたり 9,000 円 オス猫 1 匹あたり 5,000 円

(7) かかりつけ医推進のため、「市内診療所等のマップ」を作成します。

【管理課医事薬事係】

(8) 「食品衛生監視指導及び感染症対応の強化」を図ります。

【生活衛生課食品衛生係】

対応の強化策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店等への立ち入り検査の増 (年間目標 : 約 1,600 件) ・ 営業許可申請等の確認事項に「排出ごみ処理方法」の追加 ・ 感染症等専門家によるアドバイザーチームの設置